

平成十六年四月十六日受領  
答弁第七一号

内閣衆質一五九第七一号

平成十六年四月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員山井和則君提出国民年金の広報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出国民年金の広報に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成十一年度から平成十五年度までの五年間に社会保険庁本庁において実施した年金の広報のうち、平成十三年度から平成十五年度までに実施したものにおいては、テレビ広告等いわゆるイメージキャラクターとして俳優等を起用したところであるが、これらの俳優等については、その全員が国民年金に加入し、保険料を納付していることを広告代理店を通じて確認していたところである。

このように確認を行っていたにもかかわらず、今般、平成十五年度に起用した女優が国民年金保険料の未納者であると判明したことについては、国民年金への加入及び保険料の納付の状況をより注意深く確認すべきであったと考えており、このような事態の再発を防止するため、本年度以降、俳優等を起用する場合には、本人の了解を得て、社会保険庁が保有する被保険者に関する記録により、国民年金への加入及び保険料の納付の状況を事前に確認することとしている。また、平成十三年度及び平成十四年度に起用した俳優等については、本人の了承を得た上同庁が保有する被保険者に関する記録により国民年金に加入し、保険料を納付していることを確認したところである。

## 三について

社会保険庁本庁において実施しているテレビ広告等による年金の広報（以下「年金広報」という。）については、あらかじめ広報の目的、予算額等を複数の広告代理店に示した上で、広報の具体的な方法等に係る企画案を提示させ、社会保険庁に設置した広報委員会による審査を経てその中から最も適当な企画案を選定して、契約を締結しているところであるが、平成十五年度における年金広報に係る契約先の広告代理店及び契約金額は、別表第一のとおりである。

また、同年度における年金広報の方法としては、テレビ広告、新聞広告、雑誌広告等を採用したところであり、それらの具体的な内容は、別表第二から別表第五までのとおりであるが、広告代理店からのテレビ局等への支出の詳細等広告代理店とテレビ局等との個別の契約に係る事項については、広告代理店において処理しており、同庁としては把握していない。

## 四について

国民年金保険料の納付率については、平成十一年度は七四・五パーセント、平成十二年度は七三・〇パーセント、平成十三年度は七〇・九パーセント、平成十四年度は六二・八パーセントとなっている。

社会保険庁としては、納付率がこのように低下している要因について、失業率の上昇等経済の低迷を背景として、特に若年層の保険料の負担能力が低下していること、平成十四年度の保険料の免除制度の改正によって同年度以降保険料が免除されないこととなった者が多数存在し、かつ、これらの者の納付率が極めて低かったこと、平成十四年四月に保険料の収納事務が市町村から国に移管されたことに伴う体制の整備等に時間を要し収納対策の本格的実施が遅れたことなどが挙げられると考えている。

#### 五及び六について

平成十一年度から平成十五年度までの五年間における年金広報に要した費用及び年金広報の具体的内容は、別表第六のとおりである。また、三について述べたとおり、社会保険庁としては、広告代理店からテレビ局等への支出の詳細については把握していない。

年金広報が国民年金保険料の納付率の向上に与えた効果を定量的に把握することは困難であるが、国民の一人一人が年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく理解するために年金広報が果たす役割は大きいものと考えており、国民年金保険料の納付率の向上に向けて、今後とも効果的な年金広報の実施に努めてまいりたい。

別表第一

契約先	契約金額
株式会社大広	246,000千円
株式会社東急エージェンシー	379,994千円
株式会社創芸	380,000千円

別表第二 テレビ広告の放送局別の放送回数及び放送時間

放送局	15秒スポット		30秒スポット	
	放送回数	放送時間 (秒)	放送回数	放送時間 (秒)
札幌テレビ	-	-	2	60
テレビ北海道	126	1,890	-	-
北海道テレビ	39	585	8	240
北海道文化放送	-	-	1	30
青森朝日放送	47	705	8	240
青森放送	39	585	2	60
岩手朝日テレビ	100	1,500	8	240
岩手めんこいテレビ	19	285	1	30
テレビ岩手	-	-	2	60
仙台放送	-	-	1	30
東北放送	77	1,155	-	-
東日本放送	-	-	8	240
宮城テレビ	20	300	2	60
秋田朝日放送	48	720	8	240
秋田放送	20	300	2	60
秋田テレビ	-	-	1	30
さくらんぼテレビ	20	300	1	30
山形テレビ	-	-	8	240
山形放送	52	780	2	60
テレビユー福島	29	435	-	-
福島中央テレビ	-	-	2	60
福島テレビ	-	-	1	30
福島放送	60	900	8	240
テレビ朝日	98	1,470	8	240
テレビ東京	187	2,805	-	-
日本テレビ	19	285	2	60
フジテレビ	-	-	1	30
テレビ新潟	44	660	-	-
テレビ新潟放送網	-	-	2	60
新潟総合テレビ	41	615	1	30
新潟テレビ21	-	-	8	240
北日本放送	19	285	2	60
富山テレビ	61	915	1	30
石川テレビ放送	-	-	1	30
テレビ金沢	23	345	2	60
北陸朝日放送	68	1,020	8	240
福井テレビジョン放送	25	375	1	30
福井放送	25	375	2	60
山梨放送	68	1,020	2	60
信越放送	73	1,095	-	-
テレビ信州	-	-	2	60
長野朝日放送	-	-	8	240
長野放送	23	345	1	30
静岡朝日テレビ	-	-	8	240
静岡第一テレビ	43	645	2	60
静岡放送	47	705	-	-
テレビ静岡	-	-	1	30
中京テレビ放送	15	225	2	60
中部日本放送	62	930	-	-
テレビ愛知	196	2,940	-	-
東海テレビ放送	-	-	1	30

放送局	15秒スポット		30秒スポット	
	放送回数	放送時間 (秒)	放送回数	放送時間 (秒)
名古屋テレビ	-	-	8	240
朝日放送	48	720	8	240
関西テレビ放送	-	-	1	30
テレビ大阪	325	4,875	-	-
読売テレビ	43	645	2	60
山陰中央テレビジョン	-	-	1	30
山陰放送	84	1,260	-	-
日本海テレビジョン	17	255	2	60
テレビ新広島	-	-	1	30
広島テレビ	22	330	2	60
広島ホームテレビ	89	1,335	8	240
テレビ山口	62	930	-	-
山口朝日放送	-	-	8	240
山口放送	32	480	2	60
テレビせとうち	182	2,730	-	-
西日本放送	13	195	2	60
岡山放送	-	-	1	30
瀬戸内海放送	-	-	8	240
四国放送	80	1,200	2	60
愛媛朝日テレビ	-	-	8	240
愛媛放送	50	750	1	30
南海放送	31	465	2	60
高知さんさんテレビ	44	660	1	30
高知放送	35	525	2	60
RKB毎日放送	55	825	-	-
九州朝日放送	-	-	8	240
TXN九州	128	1,920	-	-
テレビ西日本	42	630	1	30
福岡放送	-	-	2	60
サガテレビ	85	1,275	1	30
テレビ長崎	54	810	1	30
長崎国際テレビ	-	-	2	60
長崎放送	57	855	-	-
長崎文化放送	-	-	8	240
熊本朝日放送	-	-	8	240
熊本県民テレビ	56	840	2	60
熊本放送	39	585	-	-
テレビ熊本	-	-	1	30
大分朝日放送	42	630	8	240
テレビ大分	42	630	-	-
テレビ宮崎	46	690	1	30
宮崎放送	49	735	-	-
鹿児島テレビ放送	-	-	1	30
鹿児島放送	-	-	8	240
鹿児島読売テレビ	52	780	2	60
南日本放送	38	570	-	-
沖縄テレビ	32	480	1	30
琉球朝日放送	94	1,410	8	240
MTV JAPAN	100	1,500	-	-
J SPORTS 1	44	660	-	-
J SPORTS 2	33	495	-	-
J SPORTS 3	23	345	-	-

別表第三 新聞広告の新聞別の段数及び掲載回数

新聞	段数	掲載回数
朝日新聞	テレビ面変形	1
	7段	3
	5段	1
産経新聞	テレビ面変形	1
	7段	3
	5段	1
日経新聞	7段	1
	7段	3
	5段	1
毎日新聞	テレビ面変形	1
	7段	3
	5段	1
読売新聞	テレビ面変形	1
	7段	3
	5段	1
北海道新聞	7段	2
東奥日報	7段	4
	5段	1
デーリー東北	7段	4
岩手日報	7段	2
河北新報	7段	2
秋田魁新報	7段	2
山形新聞	7段	2
福島民報	7段	2
福島民友	7段	1
下野新聞	7段	2
上毛新聞	7段	2
東京新聞	5段	1
新潟日報	7段	2
北日本新聞	7段	2
北國新聞	7段	2
富山新聞	7段	1
福井新聞	7段	2
山梨日日新聞	7段	2
信濃毎日新聞	7段	2
静岡新聞	7段	2
中日新聞	7段	2
京都新聞	7段	2
神戸新聞	7段	4
	5段	1
日本海新聞	7段	2
山陰中央新報	7段	2
山陽新聞	7段	2
中國新聞	7段	2
徳島新聞	7段	2
四国新聞	7段	2
愛媛新聞	7段	2
高知新聞	7段	2
西日本新聞	7段	4
	5段	1
佐賀新聞	7段	2
長崎新聞	7段	4
	5段	1
熊本日日新聞	7段	2
大分合同新聞	7段	2
宮崎日日新聞	7段	4
	5段	1
南日本新聞	7段	2
鹿児島新報	7段	1
沖縄タイムス	7段	4
	5段	1
琉球新報	7段	4
	5段	1

別表第四 雑誌広告の雑誌別の頁数及び掲載回数

販売地域	雑誌	頁数	掲載回数
全 国	an・an	1	3
	Weekly ぴあ	1	3
	ザ・テレビジョン	1	3
	テレビガイド	1	3
	ヤングジャンプ	1	1
	ヤングマガジン	1	1
北海道	an	1	1
	DODA	1	1
	北海道Walker	1	1
		2	1
関 東	an	1	1
	Salida	1	1
	東京Walker	1	3
		2	1
	千葉Walker	1	1
	DODA	1	1
	横浜Walker	1	1
2		1	
中 部	an	1	1
	東海Walker	1	1
		2	1
	DODA	1	1
関 西	an	1	1
	関西Walker	1	1
		2	1
	神戸Walker	1	1
		2	1
	Salida	1	1
	DODA	1	1
九 州	an	1	1
	九州Walker	1	1
		2	1
	DODA	1	1

別表第五 その他の広告の内容及び数量

広告内容	数量
鉄道の駅構内へのポスター掲示	289駅、649枚
電車内へのポスター掲示	37, 120枚
社会保険事務所等へのポスター掲示	88, 800枚
インターネット特設ホームページ	1か所
インターネットバナー広告（注1）	7か所
アドカバー（注2）	61店舗、105,000枚
アドカード（注3）	919店舗、60,000枚
レストラン卓上端末（注4）	997店舗
書店メディア（注5）	50店舗、10,000冊

（注1）インターネットバナー広告とは、ホームページの余白を利用して広告を表示するものである。

（注2）アドカバーとは、書店において無料配布する広告を載せた紙製のブックカバーである。

（注3）アドカードとは、映画館等に据え置いて無料配布する広告を載せた絵葉書である。

（注4）レストラン卓上端末とは、レストランの個別の卓上に設置された広告を表示する液晶端末である。

（注5）書店メディアとは、書店の雑誌棚の前面に設置し無料配布する小冊子である。

別表第六

	広報費用総額	広報の具体的内容					
		テレビ広告	新聞広告	雑誌広告	ポスター	ラジオ広告	その他
平成11年度	195,265千円	—	中央5紙 地方44紙 スポーツ6紙	—	28,000枚	—	—
平成12年度	371,445千円	—	中央5紙 地方44紙	—	28,000枚	1,861本	—
平成13年度	705,809千円	8,078本	中央5紙	33誌1回	120,770枚	80本	インターネットバ ナー広告等
平成14年度	580,000千円	8,180本	—	8誌1回	88,981枚	3,172本	インターネットバ ナー広告等
平成15年度	1,005,994千円	4,376本	中央5紙5回 地方39紙1回 地方8紙1回 地方8紙3回 地方30紙1回	3誌1回 7誌1回 5誌3回 9誌1回	126,569枚	—	インターネット特 設ホームページ等